

自動車リサイクル法許可審査マニュアル

1. 解体業

(1) 使用済自動車（解体自動車）の保管施設

ア 囲いが設けられていること。

囲いは、外部からの他人の侵入を防止する目的であることから、高さ、材質、強度をチェックすること。

出入口は施錠できること。

事業所全体が囲いで囲まれている場合は、保管場所に別に設ける必要はない。

イ 範囲が明確にされていること。

ウ 廃油、廃液が漏出する恐れのある車輛を保管する場合は、床面を鉄筋コンクリートで築造し、油水分離装置及びこれに接続する排水溝が設けられていること。

厚さ15cm以上であること。無筋コンクリートの場合はその上に鉄板(10mm)を敷設することでも可、重機の重量等によって構造耐力上安全なものであること。

エ 使用済自動車及び圧縮していない解体自動車を保管する場合は、以下によること。

(ア) 保管の高さ

- ・ 囲いから保管場所の側に3m以内の部分：高さ3mまで
- ・ 囲いから保管場所の側に3mを超える部分：高さ4.5mまで
- ・ 格納するための施設（構造耐力上安全なものに限る）に保管する場合：使用済自動車等の搬出入に当たり、落下による危害が生ずるおそれのない高さ

(イ) 保管の上限

上記の高さで保管することができる数量

(ウ) 掲示板

- ・ 事業場外部から見やすい場所
- ・ 縦・横それぞれ60cm以上の大きさ
- ・ 記載事項は、保管の場所である旨

廃棄物の種類は使用済自動車（解体自動車）である旨
管理者の氏名又は名称及び連絡先
積み上げ高さ並びに保管上限（屋外保管の場合のみ）

(2) 燃料採取場所

ア 床面を鉄筋コンクリートで築造すること。

イ 廃油の流出を防止するため、ためます等及びこれに接続する排水溝が設けられていること。

ためます：油水分離槽でも可。屋根等がない場合雨水量を考慮して能力を定めること。

(3) 解体作業場所

- ア 廃油回収装置を有すること。(標準作業書に手作業で確実に回収できることが記載されていればこの限りでない。)
- イ 床面を鉄筋コンクリートで築造すること。
- ウ 油水分離装置及びこれに接続する排水溝が設けられていること。
雨水排水の流入があるときは流入量を考慮すること。
解体作業場所の構造上廃油が事業場から流出するおそれが少なく、かつ、廃油の事業場からの流出に対して必要な措置が講じられている場合はこの限りでない。(標準作業書に明記)
- エ 屋根、覆い等床面に雨水等がかからないよう設備されていること。

(4) 取り外した部品を保管するための設備

- ア 廃油の漏出するおそれのある部品を保管する場合は、床面を鉄筋コンクリートで築造すること。
- イ 屋根、覆い等床面に雨水等がかからないよう設備されていること。
- ウ 掲示板の設置
 - ・ 事業場外部から見やすい場所
 - ・ 縦・横それぞれ60cm以上の大きさ
 - ・ 記載事項は、保管の場所である旨
廃棄物の種類は使用済自動車(解体自動車)である旨
管理者の氏名又は名称及び連絡先
積み上げ高さ並びに保管上限(屋外保管の場合のみ)

2. 破砕業

(1) 解体自動車の保管施設

ア 囲いが設けられていること。

囲いは、外部からの他人の侵入を防止する目的であることから、高さ、材質、強度をチェックすること。

出入口は施錠できること。

事業所全体が囲いで囲まれている場合は、保管場所に別に設ける必要はない。

イ 範囲が明確にされていること。

ウ 圧縮していない解体自動車を保管する場合は、以下によること。

(ア) 保管の高さ

- ・ 囲いから保管場所の側に3 m以内の部分：高さ3 mまで
- ・ 囲いから保管場所の側に3 mを超える部分：高さ4.5 mまで
- ・ 格納するための施設（構造耐力上安全なものに限る）に保管する場合：使用済自動車等の搬出入に当たり、落下による危害が生ずるおそれのない高さ

エ 圧縮されたものを保管する場合は、以下によること。

(ア) 囲いに接していない場合：囲いの下端から勾配50%以下とすること。

(イ) 囲いに接している場合：囲いの内側2 mは囲いの高さより50 cm以下の線とし、2 m以内の内側は勾配50%以下とすること。

(ウ) 掲示板

(ア) 事業場外部から見やすい場所

(イ) 縦・横それぞれ60 cm以上の大きさ

(ウ) 記載事項は、保管の場所である旨

廃棄物の種類は解体自動車である旨

管理者の氏名又は名称及び連絡先

積み上げ高さ並びに保管上限（屋外保管の場合のみ）

(2) 破砕前処理施設

ア 破砕物の飛散，流出，騒音・振動に対して生活環境保全上必要な措置を講じること。

イ 移動型施設は破砕等を行なう場所での支障の発生防止ができる施設であること。また、標準作業書に生活環境保全上の措置を明記すること。

(3) 破砕施設

ア 破砕施設が産業廃棄物処理施設（許可施設）である場合は許可を受けていること。

イ 許可施設以外の場合は、破砕物の飛散，流出，騒音・振動に対して生活環境保

全上必要な措置を講じること。

(4) A S R 保管施設

- ア 床面を鉄筋コンクリートで築造すること。
- イ 汚水の発生に伴い、汚水の流出、地下浸透を防止するための排水処理設備を設けること。
- ウ 雨水等による汚水の流出を防止するため、屋根、覆い等を設置すること。
- エ 自動車破碎残さが飛散、流出することを防止するため側壁等を設けること。

3. 油水分離装置の許可基準

(1) 屋根等がある場合

雨水が流入しない油水分離装置は、解体作業場内で使用する洗浄水の最大使用量に応じた容積とする。

但し、解体作業場から流出するおそれが少なく、必要な防止措置があれば必須ではない。

(2) 屋根等がない場合

静岡県下水道室の手引きを参考にして、作成する。

降雨強度...確率年数は5年とし、県土木部の表から引用。

$$I = a / (t^n + b) \quad I : \text{降雨強度 mm/h} \\ t : \text{降雨継続時間 min}$$

(1/5年 確率)
短時間降雨強度表

西部地区の例
(5年確率)

観測所名 浜松測候所

適用する土木事務所 袋井、天竜、浜松

$$r = 1409.6 / (t^{0.7} + 7.4357)$$

ここに r: 降雨強度 (mm/hr)
t: 降雨継続時間 (min)

t	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	0	167	156	147	140	134	129	124	120	117
10	113	110	107	105	102	100	98	96	94	92
20	90	89	87	86	84	83	82	81	79	78
30	77	76	75	74	73	72	71	71	70	69
40	68	67	67	66	65	65	64	63	63	62
50	62	61	60	60	59	59	58	58	57	57
60	56	56	55	55	55	54	54	53	53	53
70	52	52	51	51	51	50	50	50	49	49
80	49	48	48	48	48	47	47	47	46	46
90	46	46	45	45	45	45	44	44	44	44
100	43	43	43	43	42	42	42	42	42	41
110	41	41	41	41	40	40	40	40	40	39
120	39	39	39	39	38	38	38	38	38	38
130	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36
140	36	36	36	36	35	35	35	35	35	35
150	35	34	34	34	34	34	34	34	34	33
160	33	33	33	33	33	33	33	32	32	32
170	32	32	32	32	32	32	32	31	31	31
180	31	31	31	31	31	31	30	30	30	30
190	30	30	30	30	30	30	30	29	29	29

雨水流出量 (ラショナル式)

$$Q = \frac{1}{3.6 \times 10^6} C \cdot I \cdot A$$

Q: 雨水の流出量 m³/sec
I: 降雨強度 mm/h

C: 流出係数
A: 集水面積 m²

油水分離装置の容量

$$V = Q \times 60 \times 60 \times 2 \text{ h}$$

とする。

【例1 油水分離装置のみの対応】

<条件>

- ・確率年数 5年
- ・油水分離装置の滞留時間 2時間(120分間の降雨強度)
- ・解体作業場の面積 25m²
- ・流出係数 0.95

<計算>

$$Q = \frac{1}{3.6 \times 10^6} 0.95 \cdot 39 \cdot 25 = 2.57 \times 10^{-4} \text{ (m}^3 \text{ / sec)}$$

$$V = 2.57 \times 10^{-4} \times 60 \times 60 \times 2 = 1.85 \text{ m}^3$$

【例2 シート等での対応】

<条件>

- ・確率年数 5年
- ・油水分離装置の滞留時間 2時間
- ・解体作業場の面積 25m²
- ・流出係数 0.95
- ・降り始めから5分以内に必ず解体作業場全体をシートで覆い、その後は雨水の流入がない。(5分間の降雨強度)

<計算>

$$Q = \frac{1}{3.6 \times 10^6} 0.95 \cdot 134 \cdot 25 = 8.84 \times 10^{-4} \text{ (m}^3 \text{ / sec)}$$

$$V = 8.84 \times 10^{-4} \times 60 \times 60 \times (5 / 60) \times \text{安全率} : 2 = 0.53 \text{ m}^3$$

許可審査チェックシート

1. 解体業

NO	項目	内容	適否
1. 使用済自動車（解体自動車）の保管施設			
(1)	囲い ¹ （高さは？施錠は？材質は？）	<ul style="list-style-type: none"> ・人が侵入できない高さ ・施錠できる構造 ・材質は侵入できない材質か 	
(2)	範囲が明確 ²	保管の範囲が明確に区分されていること	
(3)	保管方法	囲いから3m以内は3m高 " 3m以外：4.5m高	
(4)	掲示板（大きさ、記載内容、掲示場所）	<ul style="list-style-type: none"> ・縦横60cm以上の大きさ ・外部から見やすい場所へ設置 ・保管する廃棄物、管理者、積上げ高さ、保管量上限の記載 	
(5)	（廃油等の漏出の可能性がある場合） 床面の構造	<ul style="list-style-type: none"> ・標準作業書で廃油の漏出防止策が講じられていれば不要 ・15cm厚以上の鉄筋コンクリート 	
(6)	油水分離装置	<ul style="list-style-type: none"> ・廃油の流出防止のため油水分離装置を設置 	
2. 解体作業施設			
(1)	燃料採取場所の床面の構造	廃油の地下浸透防止策（15cm厚以上の鉄筋コンクリート）	
(2)	" の廃油のためます等	油水分離装置と共用可	
(3)	解体作業場の廃油、廃液回収装置	標準作業書に手作業で確実に回収できることが記載されていれば不要	
(4)	" の床面の構造	15cm厚以上の鉄筋コンクリート	
(5)	" の油水分離装置（雨水の流入は？）	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水排水の流入があるときは流入量を考慮すること ・事業所から廃油の流出がない場合は、設置不要。（標準作業書に記載） 	
(6)	" の屋根、覆い等の設置		
3. 解体物の保管施設			
(1)	床面の構造	15cm厚以上の鉄筋コンクリート 鋼製の受け皿等であって、地下浸透防止機能が確認するものでも可	
(2)	屋根、覆い等の設置		
(3)	掲示板（大きさ、記載内容、掲示場所）	<ul style="list-style-type: none"> ・縦横60cm以上の大きさ ・外部から見やすい場所へ設置 ・保管する廃棄物、管理者、積上げ高さ、保管量上限の記載 	
4. 解体自動車の保管施設			
(1)	囲い ¹ （高さは？施錠は？材質は？）	<ul style="list-style-type: none"> ・人が侵入できない高さ ・施錠できる構造 ・材質は侵入できない材質か 	

(2)	範囲が明確 ²	保管の範囲が明確に区分されていること	
(3)	保管方法	(圧縮してない廃自動車) 囲いから 3m以内は 3m高 " 3m以外は 4.5m高 (圧縮されたもの) ・ 廃棄物が囲いに接していない場合は、囲いの下端から 50%勾配以下とする。 ・ 廃棄物が囲いに接している場合は、囲いの内側 2mは囲いの高さより 50cm 以下の線とし、2m 以内の内側は 50%勾配以下とする。	
(4)	掲示板(大きさ, 記載内容, 掲示場所)	・ 縦横 60cm 以上の大きさ ・ 外部から見やすい場所へ設置 ・ 保管する廃棄物, 管理者, 積上げ高さ, 保管量上限の記載	

2. 破砕業

1. 破砕施設

(1)	生活環境保全上の措置	・ 破砕物の飛散, 流出, 騒音・振動に対して必要な措置を講じる。	
(2)	移動型破砕前処理施設	・ 移動型施設は破砕等を行なう場所での支障の発生防止ができる施設であること。 ・ 標準作業書に生活環境保全上の措置を明記すること。	
(3)	産業廃棄物処理施設か?	・ 破砕施設が産業廃棄物処理施設であるか? 許可を受けているか? ・ 破砕物の飛散, 流出, 騒音・振動に対して必要な措置を講じる。	

2. ASR 保管施設

(1)	床面の構造	・ 15cm 厚以上の鉄筋コンクリート	
(2)	排水処理設備	・ 汚水の発生に伴い, 汚水の流出, 地下浸透を防止するための排水処理設備を設ける。	
(3)	屋根, 覆い, 側壁等の設置		

1 外部からの侵入防止

2 野積み状態の回避

参考 油水分離装置

確率年数 滞留時間 集水面積	5年確率 120分滞留 解体作業場の周囲に排水溝がある場合は解体作業場の面積を集水面積とする。	
必要容量	(例) 降雨強度(マニング式) 雨水流出量(ラショナル式) 必要容量 $V = Q \times 60 \times 60 \times 2 \text{ h}$	
施設容量		